

平成 30（2018）年度 研究報告書  
豊中市の地域自治組織に関する調査研究

熊本伸介 研究員

要旨

少子高齢化が急速に進むなか、地域社会における互助やつながりの重要性が指摘されている。豊中市では長く行政主導で領域別・世代別に多くの地域団体が設けられてきた結果、地域を包括して課題解決にあたるのが難しい状況にある。

『豊中市コミュニティ基本方針』（2009）では、①家族形態と地域との関わりの変化②地域団体と活動の担い手③集会施設の状況④地域団体と行政の関係に課題を抱えていることを指摘している。また、『地域自治推進条例の運用状況検討報告書』（2015）によると、①地域自治に対する理解を深めていくこと②地域コミュニティ活性化のための基盤の整備③取り組みの担い手の発掘育成に課題があることを指摘している。

本報告書ではこれらの課題を解決するために、豊中市ではどのような地域自治のあり方、「地域自治組織」のあり方が望ましいのかを検討した。

豊中市における「地域自治組織」とは、平成 24（2012）年度に始まった住民が主体的に地域自治を進めていく新たな活動の仕組みであり、行政側も地域の課題に総合的に対応するための体制を整えてきた。組織の立ち上げに至るまでの豊中市のコミュニティ政策の歴史を振り返るとともに、今後の活動を進める上で参考となる他市等の先進事例を報告した。

先進事例のひとつとして、コミュニティカフェの有効性について論じた。コミュニティカフェは自治会や地域自治組織が提供できない活動を補完することが期待され、民間団体が運営主体であることが多い。中間支援（プラットフォーム）機能を持つコミュニティカフェでは利用客はサービスの受け手ではなく、その場を共に創る者として参加する点に特徴があり、そこから従来型の自治会等が供給できない福祉サービスを提供する側となる可能性について指摘した。事例では横浜市のカフェ型中間支援機能などを取り上げた。また、企業を担い手とする地域自治組織の活動の代替として福岡市小田部地区の地域自治組織と民間業者との協働に関するヒアリングを行った。

介護保険事業計画、障害福祉計画、子育て支援計画などが横並びになるのではなく、社会福祉政策の上位政策として包括的な地域福祉計画を位置づけ、諸計画に整合性を持たせ、推進に当たってゆくためには「住民参加」だけではなく、「専門家参加」「自治体職員参加」が重要であることを指摘した。

目次

- 第1章 はじめに
- 第2章 自治会等と地域自治組織について
- 第3章 豊中市の地域自治について
- 第4章 先進事例の調査
- 第5章 おわりに